平成２３年（フ）第１３４３１号
埼玉県三郷市三郷２丁目18―15―105
破産者　榎本ヒサ子
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４３２号
埼玉県三郷市三郷２丁目18―１―105
破産者　榎本　篤
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４４１号
東京都台東区東上野５丁目17―５―904
破産者　粟野　律子
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４５１号
東京都小平市花小金井南町３丁目40番４号
破産者　有限会社秀小沢組
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４５２号
東京都東村山市青葉町３丁目27―50―101
破産者　小澤　良子
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４７１号
東京都中央区日本橋本町４丁目７番10号
破産者　株式会社エス・デー・シー・テクノ
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３４７２号
東京都中央区日本橋本町４丁目７番10号
破産者　株式会社ティーツー・コミュニケーションズ
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５２９号
神奈川県大和市南林間１丁目11番21号
破産者　株式会社関東ファンド
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５８７号
千葉県茂原市上林158―１―228
破産者　林　庄一
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３５８８号
千葉県茂原市本納115―９
破産者　林　浩乃
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４７１３号
神奈川県三浦市三崎町諸磯319―11　木村セツ子方、住民票上の住所埼玉県比企郡吉見町大字北吉見1613―74
破産者　高橋　邦彦
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８２０号
東京都杉並区成田西２丁目10―25　第２もみじ荘
破産者　繁本　基義
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８３４号
東京都立川市柴崎町３丁目５―１―703
破産者　佐々木康介
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８３６号
埼玉県入間市東藤沢４丁目２―26―105
破産者　淺尾　幸弘
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８３８号
千葉県船橋市湊町２丁目15―14―102
破産者　古澤　貴裕
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８４０号
神奈川県鎌倉市七里ガ浜東４丁目14―３―102
破産者　中川誉史亮
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８４１号
埼玉県和光市下新倉５丁目14―51
破産者　帯杓美知子
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８４２号
埼玉県和光市下新倉５丁目14―51
破産者　帯杓加代子
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８４５号
東京都町田市南大谷1327―79
破産者　佐藤　秀治
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８６７号
東京都足立区綾瀬６丁目17―１―203
破産者　吉田　茂幸
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４８７３号
東京都品川区東中延２丁目７―17
破産者　鈴木　明子
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４９１０号
東京都江東区海辺６―８
破産者　吉田てるみ
1　決定年月日　平成23年12月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部